

## 令和2年度の活動を振り返って

昨年は新型コロナウイルスの猛威による緊急事態宣言と消費税10%の増税により、催事の中止や変更、200万を超える消費税納税と自治会活動も大変な影響を受けました。昨年も総会は書面総会でしたが、緊急事態宣言が解除されても、なお三蜜を避ける必要から、令和3年度の総会も「書面協議による開催方法」を役員会で決めました。

厚木市では本年3月から、まつかげ台・みはる野地区において、地域コミュニティ交通（愛称ここも）の3年間の継続運行が再開され、地域の皆様の買い物や通院に利用していただけることになりました。

さて、2年間のみはる野自治会の会長の役割を担って感じたことは、自治会は地域の最大の組織であり、行政の末端組織として自治会長には地域情報が集中し、この情報を役員や会員の皆様に適切にお伝えするため、自治会もデジタル化に対応していかなければならないと強く感じました。

みはる野にはそのスキルをお持ちの会員が大勢いますので、役員会での決め事も、スマホのLINEアプリで各専門部に、早く、確実に伝達ができています。これによりコロナ禍で集まるのが困難な中でも必要な活動ができました。

令和2年度はイベントの活動はできませんでしたが、そのパワーを自治会館建設に向けることができ、3ヵ月間で新しい自治会館を建設することができ、すでに会員の皆様には利用していただけるようになりましたが、まだ、残課題があり今年度予算には反映させていただきました。それにより、自治会館をより皆様に便利に利用していただけるようになります。

地域で最も大事なことは安心安全です。自主防災組織構築は想定外の事態に、常に備える体制と心構えができます。防災指導員を中心に自主防災隊組織と防災推進員2名の体制を継続し、さらに、みんなの広場（公園）に厚木市の敷地を借用して6フィートのコンテナ倉庫2基設置を完了し、今年度は非常用の備蓄のための予算も組み込みました。災害及び災害危険区域にある自治会館も非常時に本部機能を持てるよう進めなくてはなりません。災害時には、会員も非会員も区別することはできません。そのため住民全員が自治会に関与できるように準会員や特別会員の制度も必要となっています。

以前から、路上駐車の問題を自治会になげられていました。自治会館の駐車場を常時5台駐車ができるよう整備して、自治会携帯電話を利用して会員からの申し込みを簡素化し、5月受付開始から567台の申し込みに対応しました。

そのほか野良猫の問題等も厚木市と協働して取り組む提案を行いましたが、今後も継続して取り組まなければならない課題です。

本年度も、役員、班長、会員の皆様と一緒に、みはる野の課題に取り組んでゆきたいと思います。

みはる野自治会長 岩崎正昭